

■別添仕様書

出産前後小児保健指導（ペリネイタルビジット）業務委託仕様書

1 委託事業内容

妊産婦の持つ育児不安の軽減のために、福岡県助産師会会員の助産所と当該事業の登録小児科医療機関（公益社団法人 北九州市医師会会員）の連携のもと、事業対象者が、小児科医により育児等に関する保健指導を受ける機会を提供する。

2 対象者

北九州市内に住所を有する、原則、妊娠28週から産後2か月（産後56日）の初産の妊産婦とその家族。ただし、育児不安が強いなど、小児科医による保健指導が必要である経産婦等も対象とする。（尚、1人1回限りとする）

3 助産所における業務

（1） 本事業の趣旨説明と勧奨

助産師が、対象者に本事業の重要性を十分に説明し、出産前後小児保健指導紹介状（以下「紹介状」）を交付し、小児科医への受診を勧奨する。

（2） 紹介状作成及び対象者への交付

紹介状に必要事項を記載し、紹介状を対象者に交付する。

紹介状交付後、対象者の小児科医受診の有無を確認し、受診勧奨に努める。

4 実施報告

別途定める所定の様式により実施報告を行う。

5 その他

北九州市と共に本事業の推進に努めること。

その他、本仕様書に定めない事項で疑義が生じた場合は、北九州市と協議を行うこと。

6 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日